

福島労働局職員を募集します！

福島労働局では、民間企業等において助成金又は雇用保険に関する業務の経験を有し、仕事への意欲のある方を募集します。

- 1 職種 福島労働局及び公共職業安定所（ハローワーク）の一般職員
- 2 業務内容 福島労働局における助成金に関する業務及び公共職業安定所（ハローワーク）における雇用保険に関する業務
- 3 募集人員 助成金業務：1名 雇用保険業務：1名
- 4 応募資格

事業主、被保険者及び受給資格者等に対する助成金又は雇用保険に関する事務を的確に行うために必要な知識、経験を有する者で、次に掲げるいずれかの条件を満たす者

- ① 社会保険労務士の資格を有する者
- ② 大学（短大、専門学校除く）を卒業し、民間企業で3年以上の職務経験があり、雇用保険又は求人・助成金関係業務に1年以上従事した経験のある者
- ③ 高校（短大、専門学校含む）を卒業し、民間企業で8年以上の職務経験があり、雇用保険又は求人・助成金関係業務に4年以上従事した経験のある者方
- ④ ①から③に準ずると認められる者

（注）「助成金業務」とはハローワークにおいて取扱っている助成金となります。

5 採用方法

人事院規則の規定に基づく選考採用により常勤の国家公務員として任期を定めた採用となります。
なお、任期は令和8年3月末日までとなります。

6 採用日 令和7年6月1日（日）を予定しています。

7 給与・勤務時間等

給与は、一般職の職員の給与に関する法律が適用され、俸給及び諸手当が支給されます。俸給を決定する際には、採用前の勤務経験等が考慮されます（183,500円から308,500円程度）。

勤務時間は1日7時間45分、原則として土日及び祝日等は休みです。

8 勤務地

- ・福島労働局職業安定部職業対策課（福島市花園町） 1名（助成金関係業務）
- ・ハローワーク郡山（郡山市方八町） 1名（雇用保険給付課）

9 応募期限 令和7年4月11日（金）（当日消印有効）

10 応募方法 次の応募書類を福島労働局総務部総務課人事係まで郵送又は持参してください。

- ① 履歴書及び職務経歴書
※雇用保険関係業務・助成金関係業務に従事した経験について、詳細にお書きください。
- ② レポートの課題
「避難指示解除による帰還者への支援や、復旧・復興関連の人材確保・育成等の困難な課題があるなかで、これまでの業務経験を、ハローワークでの業務にどのように活かせるか」
※レポートは1000～2000字程度で作成してください。
- ③ 応募資格の①で応募される方は、社会保険労務士証票、特定社会保険労務士証票又は合格証書の写しを添付してください。
- ④ 雇用保険を受給している方は必ずハローワークの紹介状を添付してください。

※ 応募資格、応募方法等の詳細については、「募集要項」又は「福島労働局ホームページ」をご覧ください。詳しくは下記に照会願います。

【応募等に関する照会先】福島労働局総務部総務課人事係
〒960-8513 福島市花園町5-4-6 福島第二地方合同庁舎4F
TEL 024-536-4617 <http://www.fukushimaroudoukyoku.go.jp>